

7-9

主題 軽費老人ホームでの治療食の取り組み

治療食

副題 まずい治療食はダメ!!!

生活改善

研究期間 24ヶ月

事業所 軽費老人ホーム 偕楽荘

発表者：田辺 保雄

アドバイザー：

共同研究者：ケアワーカー 藤沢 紀子 看護師：大上 尚子 生活相談員：岡 靖晃

電話 042-376-1711

メール

FAX 042-337-0327

URL

<http://www.rakuyuukai.com/>今回発表の
事業所や
サービスの
紹介

軽費老人ホーム偕楽荘は昭和43年に開設し、平成8年に現在の多摩市山王下に移転しました。入荘者50名の自立の施設です。人気のキャラクターキティちゃんで有名な多摩センター駅から徒歩15分の高台に建てられた施設です。

《研究前の状況と課題》

軽費老人ホームは、自立の施設の為、食事はすべて自己管理による、常食が基本の食事を提供している。

しかし近年、糖尿病の入所者が増え現在50名中、糖尿病の方が11名、その内7名が服薬治療、4名がインシュリン注射を自己管理で行っている。また、糖尿性腎症の利用者が3名おり、常食のみでの提供が困難な状況となった。

課題.....

- ・ 全ての利用者に、同一献立にて食事を提供していたが、高齢化にともない一部の糖尿病の方には、自己管理が難しくなってきた。
- ・ かかりつけ医が、利用者個人で違う為に病状の把握が非常に困難であり、制限内容の把握も自己申告に頼っていた。

結果.....

病状の進行が懸念され軽費老人ホームとしての治療食の取り組みが必要となった。

《研究の目標と期待する成果》

少しでも病気の進行が緩やかに推移出来るように治療食を提供し、食生活の改善と意識の改善を目標に取り組んだ。

(食生活の改善により期待する成果)

治療食を提供する事により、今までの食生活を改め、カロリー、蛋白質、塩分の摂取を抑える様にする。

(意識の改善により期待する成果)

自分自身の病気を理解する事により、居室内での間食や外食を控える事が出来る様にする。



少しでも病気の進行を緩やかにし、施設生活を長く楽しんで頂きたい。

《具体的な取り組みの内容》

食生活の改善と意識の改善を行う為の取り組み

- 1、治療食を始めるに当たって糖尿病や糖尿病性腎症の方を対象とした、利用者や保証人と面接を実施して、自己管理の難しい利用者の把握を行った。
対象者は、当初1名から始まり3名の利用者に実施した。
- 2、病状の把握のために、かかりつけ医に相談を行い食事箋を発行していただく。
また、治療食を実施するにあたっては、ストレス緩和が必要であるとアドバイスを頂いた。
- 3、その後治療食についての説明を行い、治療食開始後は、様子観察や個別面談を行った。
- 4、利用者によっては、治療食開始当初の低蛋白米では味・食感が馴染めず、自立施設のため居室内で喫食や外食をしてしまう結果となった。
- 5、味覚や食感を少しでも通常の米飯に近づける為に、低グルテン米「春陽」・「LGCソフト」の導入を行った。
(単価640/Kg)
他に、治療食のクオリティーアップの為に厨房スタッフに対して、調理作業上の指導を行い、今までの味付けの改善を図った。

《取り組みの結果と評価》

結果、治療食開始から継続までのシステムの構築が出来た。

実際の検査データでは、実施前より数値が安定している。

また、今までは常食のみでしか提供できなかったが、治療食の実施も可能となり利用者の安心にも繋がった。

しかし、利用者によっては、食事制限の重要性を繰り返し説明し面談も実施するが、ストレスによって居室内や外出先での暴飲暴食に繋がってしまった。

食生活の改善は、かかりつけ医の協力体制や病状の把握を行う事により、ある程度可能となったが意識の改善は現在も課題として残る。

《まとめ》

以上のように、軽費老人ホームとして取り組みを行った結果、今後も意識の改善と、食事を制限される事によるストレスの軽減が出来る様に取り組んでいく。

また、施設や利用者本人だけでなく、保証人(ご家族)にも、精神面でのサポートを積極的に協力して頂ける様にしたい。

《提案と発信》

糖尿病の増加は社会的現象であり、罹患された入居希望者は今後ますます増えることが予想される。制限食の継続は利用者にとっていかにストレスとなるかが分かった。今後は制限食をいかに美味しく、満足出来る食事を提供できるかが課題である。私達軽費老人ホームの職員は、制限食を摂取しなければならない高齢者の気持ちに添って治療食を支援していきたい。

【メモ欄】追加資料 有 無

注：参加者が自由に記入できるスペースです。空欄のまま提出下さい。